

長野県森林審議会議事録

1 日時 平成 29 年(2017 年)12 月 13 日(水) 13 時から 15 時まで

2 場所 長野県庁 西庁舎 111・112 号会議室

3 出席者

(1) 出席した委員 (五十音順)

加々美 貴代 委員
片桐 美保 委員
北原 曜 委員
鈴木 啓助 委員
寺島 純子 委員
西澤 さち子 委員
平林 明人 委員
細川 忠國 委員
安原 輝明 委員 (9名)

(2) 説明のため出席した者 (林務部 部・課・室長)

林務部長	山崎 明
森林政策課長	福田 雄一
信州の木活用課長	河合 広
森林づくり推進課長	長谷川 健一
県産材利用推進室長	丸山 勝規

4 審議会に付した事項

(1) 伊那谷地域森林計画書(案)について

(2) 千曲川上流、千曲川下流及び中部山岳地域森林計画変更計画書(案)について

5 配布資料

- ・資料 1 第 14 期伊那谷地域森林計画書(案)等の修正箇所一覧表
- ・資料 2-1 第 14 期伊那谷地域森林計画書(案)の概要
- ・資料 2-2 地域森林計画変更計画書(案)の概要
- ・資料 3-1 第 14 期伊那谷地域森林計画変更計画書(案)
- ・資料 3-2 第 13 期千曲川上流地域森林計画変更計画書(案)
- ・資料 3-3 第 13 期千曲川下流地域森林計画変更計画書(案)
- ・資料 3-4 第 13 期中部山岳地域森林計画変更計画書(案)
- ・資料 4-1 長野県森林づくり県民税に関する基本方針について
- ・資料 4-2 信州プレミアムカラマツの販路拡大について

6 議事録

(秋和森林政策課企画幹兼課長補佐)

本日は、年末のお忙しいところを御参集いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから長野県森林審議会を開催させていただきます。

私は本日司会を担当させていただきます森林政策課企画幹兼課長補佐の秋和政一と申します。よろしくお願ひいたします。

本日御審議をお願いいたしますのは、伊那谷地域森林計画書(案)と千曲川上流、千曲川下流及び中部山岳地域森林計画変更計画書(案)についてでございます。

なお、本日の審議会の議事録は、「審議会等の設置及び運営に関する指針」の規定に基づきまして、後日委員の皆様にご覧いただき内容を御確認をお願いした上で、県のホームページに掲載させていただきますので御承知をお願いします。

また、議事録を正確に作成するために、審議会の議事につきまして録音をさせていただきますので、予め御了解をお願いいたします。

次に、出席委員数につきましてですけれども御報告申し上げます。

当審議会の委員数は10名でございます。本日は9名の皆様に御出席をいただいております。

半数以上の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、森林法施行細則第12条の規定により、本審議会は成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは審議会の開会にあたりまして林務部長の山崎より御挨拶を申し上げます。

(山崎林務部長)

皆様、どうもお疲れ様でございます。

ただいま御紹介を賜りました林務部長の山崎明ですが、大変お世話になっております。

また、本日は年末の大変お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。

今回は、主には伊那谷の地域森林計画の編成に対して、様々な観点から御議論賜りたいと考えております。

また、日頃より森林・林業行政の推進に一方ならぬお力添えを賜っておりますことをこの場をお借りして御礼申し上げる次第でございます。

さて、最近の森林・林業行政を巡る情勢でございますが、11月議会におきまして長野県森林づくり県民税につきまして御議論をいただき、継続という方向に決定いたしました。

この中で、一期、二期の反省を踏まえながらいくつかの改正点を入れ込んでおります。

まず、里山の整備につきましては、引き続き継続をしながら、ただし昨今のゲリラ豪雨等の状況を鑑みて、防災・減災にできるだけ資するようレーザーセンシングのデータを使いながら科学的な知見のもとで危険箇所解消が少しでも進むような対策を進めてまいりたいと考えております。

また、九州等では流木、いわゆる流れ木の災害がかなり下流にあって橋でそこから溢れて大きな災害をもたらしたという事例もございまして、そうした教訓をもとに河畔林の整備についても併せて進めてまいりたいと考えております。

また、今森林と人との関わりということが非常に途切れてきております。

所有者による管理だけではなくて、地域の皆さんと森林との関わり方というのも非常に希薄になってきています。

そうした中で所有者不明の森林が非常に多くなってきているということから、国でも法的な整備を進めながら一定の対策の準備を進められているところですが、森林税におきましても、地域の皆さんとできるだけ、一番地域に身近な所にある里山については多面的な利用を進めてもらいたいということで、森林づくり条例の中にあります「里山整備利用地域」の制度を利用しながら、

教育であれ、環境教育のような教育活動であれ、観光であれ、色々な形の中で森を活用してもらえよう取組を是非進めていきたいですし、そういうものを森林税の財源を使わせていただきながら後押ししてまいりたいと考えています。

また、森林が現在置かれている状況というのは多岐に及んでいる中で、市町村の皆さんや、様々な団体の皆さんとの意見交換をする中では、様々な場面にある森をできるだけ森林税を活用させていただきながら、少しでも良くなるような方向に手を入れていきたいという御意見が多々寄せられました。

そうした観点から、例えば観光地沿線の景観的な整備の部分から森林を整備するだとか、あるいは景観上看過できないような松くい虫の被害地に対しでの再生をしていくだとか、あるいは子供たちが教育の場として活用していくような所のフィールドを是非整備させてほしいといったようなものを、少し多岐にわたって今回森林税の中で使途の芽出しをさせていただいたところがございます。

予算につきましては、今後財政サイドともしっかり調整の上で公表してまいりたいと思いますが、そうした視点も含めながらできるだけ県民の皆さんに身近な所で森林税を活用した取組が見られ、感じられ、体験されるような形を通じまして森林税の認知度も上げてまいりたいと考えているところでございます。

また引き続き、森林づくり県民税の実施状況につきましては期をみて御報告してまいりますが、様々な面でアドバイスを賜れば幸いです。

また、国の方の森林環境税につきましても、この年末にきてようやく少し方向性が見えてきております。

基本的な課税を行うのは、どうも平成 36 年 4 月からという格好になりそうですが、その前段として 31 年 4 月から税そのものの仕組みは始めたいということで、まずは贈与税とかを一部使いながらその基盤を整備していった、具体的な課税というのは平成 36 年の東日本の臨時的な震災対応の税が終わるタイミングで、それに切り替えて課税をしていきたいというような話の方向のようです。

こうしたものが、今後個別に細かい部分が見えてくると思いますので、長野県の森林税と国の森林環境税とがそれぞれ相乗的にそれぞれの分担を明確にしながら進められるような対応をしてまいりたいと思いますので、そうした面でも色々な面でアドバイスを賜ればと思っております。

中々最近林業関係では明るい話がなくて大変恐縮です。委員の先生方にはそれぞれ色々な面で御心配をいただいているところかと思えます。

今日、資料の中にプレミアムカラマツというものを入れさせてもらっております。

カラマツは今スギよりは価格が高い状況です。それは合板というものによって引っ張られていて、1 万数千円という価格を維持していられる状況にあるのですが、一方でかつて天然カラマツは一体どの位の値段をしていたかといいますと、立方あたり 30 万円以上の値段で取引をされていたんです。

今、長野県の人工林のカラマツも 80 年生を超えるものがようやく出てまいりました。

こうしたものは、かつら剥きの合板と同じ価格の 1 万数千円ではあまりに寂しい、せめて 30 万円とはいかなくてもその間の部分で価格形成をしていきたいということで、中部森林管理局と一緒に、プレミアムカラマツ、80 年生で一定の規格をもったカラマツはせめてその間の価格で取引されるような市場を作っていこうということで取組を始めました。

去る 11 月に上松の国有林の市売りにプレミアムカラマツがかけられ、立方あたり 3 万 6 千円とか 8 千円、そうした価格で取引されたところでございます。

まだまだ価格的にはせめて 10 万円位はほしいという感じがしますが、まだまだですが、ただそうした質の高いものが長野県にあるということ、需要者の皆様だとか消費者の皆様にも今後さらに認知度を高めて、その価格がもう少し上がるような取組を進めてまいりたいと考えて

おります。

さて、今日申し上げます伊那谷の地域森林計画でございます。

主には伊那谷でございます。

伊那谷はまた非常に特徴のある地域で、多くの森林を抱えている長野県の中でも割と急峻で、結構特徴のある地域でございます。

それぞれの視点からこの森林計画が、地域の実情に沿って円滑に進められるような計画となりますよう御審議賜りますようお願い申し上げまして冒頭の挨拶とさせていただきます。

よろしく本日はお願いいたします。

(秋和企画幹)

次に森林審議会の議長についてですけれども、森林法施行細則第 11 条の規定によりまして、本審議会の会長が務める事となっております。

つきましては北原会長、どうぞよろしくお願いいたします。

(北原議長)

それでは、私が会議を進めてまいります。

御挨拶ということですが、今部長さんが色々重要なことを仰ってくださったので、私の方から付け加えることもないのですけれども、林務部さんには未来を見越して先進的な試みをしているようで、是非県の森林・林業は林務部さんにかかっているわけですから、よろしくお願いいたします。

また、全県的にそうなのですが、戦後長い間育成してきた森林がいよいよ伐期ということでしたけれども、それを長伐期ということで伸ばしてきている形になっています。

これが何かの材価の変動等で一気に伐採ということになってきますと、理想とします法正林が損なわれてしまうわけです。

今でこそ法正林でない状態が、更にひどい状態にならないように未来を見越して、是非林務部さんにはそのような林齢の平準化に資するような施策をよろしくお願いしたいと思っております。

伊那谷は特に広域で色々な樹種、地形、その他ありますけれども、やはり松枯れがすごく深刻な地域でもあります。

その辺のことも含めて色々課題がある地域だと思いますので、皆さん今日は御審議をよろしくお願いいたします。

審議会は 15 時の終了を予定しておりますので、スムーズな議事進行につきまして皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

議事に入る前に、森林法施行細則第 15 条の規定による議事録署名委員についてであります。

本件については、議長の指名により決定したいと存じますが御異議ございませんでしょうか。

(委員各位)

異議なし

(北原議長)

御異議がありませんので、昨年度と同様、寺島順子委員、安原輝明委員、このお二方をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

では議事に移ります。

伊那谷地域森林計画書(案)についてと千曲川上流、千曲川下流及び中部山岳地域森林計画変更計画書(案)についてを一括して議題といたします。

このことにつきましては、長野県知事より本審議会あてに12月12日付けで諮問がありましたので、一括して事務局の説明を求めます。よろしくお願いいたします。

(逸見森林政策課課長補佐兼森林計画係長)

事務局の森林政策課森林計画係の逸見です。

改めましてよろしくお願いいたします。

では着座にて御説明をさせていただきます。

計画書(案)の説明に先立ちまして、県民並びに関係機関等に御意見をお聴きした結果について、御報告申し上げます。

まず、計画書及び変更計画書(案)につきまして、広く県民の皆様の御意見をお聴きするため、平成29年11月7日から12月6日までの30日間、長野県公式ホームページで公告し、該当する地域振興局及び県庁で縦覧に供しました。

その結果、縦覧期間内に森林法第6条第2項の規定による意見の申し立てはありませんでした。

また、市町村、中部森林管理局、関東及び中部経済産業局、県庁内の関係各課等の関係機関に計画(案)について事前に御意見をお聴きするとともに、林野庁に事前協議したところ、いくつか御意見をいただきました。

これらの御意見につきまして、その具体的な内容と御意見を踏まえた計画(案)の修正状況を資料1により御説明いたします。

なお、9月12日から13日に開催いたしました現地検討会の際に委員の皆様からいただいた御意見につきましては、計画書(案)について事前に個別に御説明申し上げましたとおり、計画書(案)に最大限反映した形で縦覧に供しておりますので、資料1には記載していないことを御了解いただきますようお願いいたします。

それでは資料1を御覧ください。

[資料1を説明]

それでは、伊那谷地域森林計画書(案)及びその他3計画区の地域森林計画変更計画書(案)の概要について資料2-1及び資料2-2により御説明いたします。

これらの計画書(案)の全体版につきましては資料3-1から資料3-4としてお配りしておりますけれども、これからパワーポイントを使いまして概要を御説明いたしますので、スクリーンの方を御覧いただきたいと思っております。

[資料2-1及び資料2-2をパワーポイントにより説明]

以上で伊那谷地域森林計画書(案)とその他3つの計画区の地域森林計画変更計画書(案)の概要説明を終わります。よろしく御審議の程をお願いいたします。

(北原議長)

それでは、これから質疑応答に入りたいと思っております。

まず、今回樹立いたします伊那谷地域森林計画書(案)に対しまして御意見、御質問がありましたら発言をお願いいたします。

予め事務局の方が御説明に伺ったかと思っておりますけれども、それについてまだ良く分からないということも含めて結構ですので、忌憚なく御質問をお願いいたします。

(安原委員)

前回のときに下伊那の方を視察させていただいて、あの地域では特用林産、マツタケの生産が

多いということでした。

それで、1つお聞きしたいのが、資料2-1の24頁の松くい虫被害対策で、やはりアカマツ林が大事だということになると思います。

その中で、抵抗性アカマツが育成中という表現があったと思うのですが、現在この抵抗性アカマツの育成中という状況を教えていただければと思います。

(長谷川森林づくり推進課長)

森林づくり推進課長の長谷川です。抵抗性アカマツの状況についてのお尋ねでした。

元々は国の試験場、林木育種センターの方で全国的に抵抗性のあるアカマツ品種というのがいくつかの系統で選抜をされております。

そういった中で、比較的寒冷地である長野県に合うのではないかとという系統を複数いただきまして、現在は塩尻の林業総合センターの方で育苗をしております。

現在、その成長の具合、それから種子等が採れるのかということを進めておりまして、大体種が採れるような段階になりつつあります。

現在、試験的にセンターの方で種から育苗を行っておりまして、抵抗性がどれくらい実際発現するのかということの検定を今進めているところです。

できれば平成31年、再来年になりますけれども目途に、ある程度趣旨の供給ができるところまでもっていきたいということで、今センターの方で進めているという状況です。

ただし、ある程度広く植栽をしていただくには、まとまった量の育苗を苗木生産業者の方々と一緒になってやらなければいけないということ、それから少し専門的になりますけれども、アカマツに関しては基本的には挿し木ではなくて種子からの増殖ということになりますので、親木の抵抗性があっても子供に抵抗性があるかどうかというのは一概にイコールではないというところもありまして、そういう技術的な課題がまだ残されてはおりますけれども、徐々にそういう形で県内でも供給の体制が少しずつ前には進んでいるという状況ではございます。

(北原議長)

これは非常に大きな問題ですので、是非とは言っても年数もかかる話ですので時間を待たなくてはいただけませんが、どんどん進めていただきたいと思います。

今日も高速道路を走っていると、落葉後のカラマツかと思うくらいアカマツの立ち枯れがいっぱい見えて、本当に切なる願いですのでよろしくお願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

(鈴木委員)

前段の方では、林内の林道の概況とか、それから間伐の搬出率の問題とか、諏訪と上伊那、それから南信州とで分けて、南信州が非常にどちらも少ないという議論があるのですが、後段の計画になるとその3つ、3つと言いますか主には南信州がこれまで少なくて遅れているので今後どうなのかということが出るのかと思ったのですが、後段ではそういった地域の区分けがなされていないのですが、それでは何というか一貫性がないなという気がしたのですが。

もし区分けが必要でなければ最初から区分けしなくてもよいでしょうし、区分けが必要だからこそ南信州が少ないと仰っているのであれば、それを踏まえて南信州は次の期にはこうしたいというようなことがあってもいいのかなという気がしたのですがいかがでしょうか。

(逸見森林政策課課長補佐兼森林計画係長)

確かに投げかけだけで終わっているという所があるかと思いますが、数量でいきますと特に道に関しては市町村のそれぞれの所の積み上げになっておりますので、喫緊と言いますか、これか

らの間にやる具体的な数量というもので上げているところになりますので、数量ということではなくて、計画の前段の方の考え方の中で、システム等の導入等により進めていくという記載をしているということで御承知をいただければと思っておりますけれども。

(長谷川森林づくり推進課長)

若干補足をさせていただきますと、この地域森林計画というものは法律上で立てる単位というものが決まっております。

ですので、計画数量そのものにつきましては、この伊那谷という地域、かなり広い地域ですけれども、我々森林・林業の世界では流域という言い方で呼んでおりますけれども、この流域一本で計画量を立てる必要があるということです。

計画量が非常に多い 28 市町村からなる非常に多様な地域ではありますが、一本で計画数量を立てる必要があるというのが制度上の制約になっているということがございます。

その上で、確かに自然、社会的な背景が、この地区は長野県の中でも地域振興局という県の単位も分かれていますように少し違いますので、現状ですとか実績を評価をするにあたっては少し細かく見させていただいたのですが、最終的に計画量としてこの審議会で審議をしていただく数量としては一本になってしまうということについては、制度上の問題ということで御理解をいただければと思っております。

(北原議長)

私も、伊那谷は広いから、特に諏訪、上伊那と南信州に搬出率などにかかなり違いがあり、そのようなことから細かく書いてくれということをお願いしたのですが、計画についてはこの紙面で表すことは中々大変なのかと思うのですが、力点を置いてですね、搬出率に関しては南信州で特に重点的にやるとか底上げをするというような形で、紙面には表せられないのだけれどもそういうスタンスで良いということではいいですね。

鈴木委員どうでしょうか。

(鈴木委員)

前段の現状がこうだからこうしたい、ということが常にあるわけですね。

ですから、それが見えないというのもあれですけれども、計画量全体でそうなったということのはわかるのですが、こういう場で説明いただくときには、やはり前段から後段までちゃんとつながるような説明をしていただければと思います。

(北原議長)

表現の問題だと思えるのですが、実質は積み上げてやってあるということですね。

それで計画を立てているという形で、詳細な計画案には記されているわけですね。

(逸見森林政策課課長補佐兼森林計画係長)

詳細につきましては、路網等も細かく記載はしてございます。

間伐等につきましては、計画区全体の数量となっておりますけれども、路網に関しては市町村ごとの数量ということで記載をしてございます。

ですので、先ほど鈴木委員からお話ありましたように、今回こういう積み上げがあつてというお話をこの場で説明が足りなかったのも、またこのつながりが分かるような御説明をしていきたいと思っております。

(細川委員)

資料2-1の3頁の中で、いわゆる植林した木が11、12 齢級というのがピークになっているのだけど、先ほど冒頭に部長から話があったように、カラマツというものが本当に見直されてきている中で、これでいいということになってみんな伐っていくことになると、後の問題がまたあるのですが、そういったものも本当にありがたいことなんですけれども、今度は資料2-1の35頁の所にある植栽本数の問題で、前回の現地で見させていただいた本当に苦労されてああいう形でやっておられていること^{*}は、もう少し検証して結果を見させていただいて、ああいったものに対して、1,500、1,600本でしたか、違う補助金をもらってやったと言っていますが、堂々と1,500本でも1,300本でも補助金を出して、ああいうものが良ければやっていかないと、これから皆伐をしなければいけない時代になってきて、シカ等の動物対策を真剣にやるにはああいう形が良いとするならば、そういったものにもきちんと補助金をちゃんと出してやっていただくようなことをしていかないと、ここに書いてある3,000本、2,300本という数字に拘らないで実情に合ったそういったものを見させていただいて補助金をきちんと付けてやっていくことをしていかないと、一番最初の頁になりますけど、木を標準化、平均化していかないと、信州林業が今年、10年でもいいぞということまで全部伐ってしまえば後は困ることになるので、植林のことも含めてこれは両方が一体のことだと思うので、その辺のところをきちんと補助対策をしていただくようお願いしたいと思います。

※：9月の森林審議会現地検討会で調査した、根羽村における獣害対策（単木保護等）と低密度植栽（1,500本/ha）をセットで実施した試験地の取組

(北原議長)

今の御意見は要望ということでよろしいでしょうか。

(細川委員)

はい、是非早急に考えていただいて、そういうものも補助対象にするんだということで、ここに書いてある数字に拘らないで、対応していただきたいということをお願いします。

(北原議長)

そういうことでよろしくをお願いします。他にございませんでしょうか。
西澤委員いかがでしょうか。

(西澤委員)

意見とか要望ということではなくて、今回の諏訪から南下して根羽村まで見させていただいて、間伐材について南の最後の根羽村を見させていただいたりすると、同じ間伐した後の処理というのが最後まで使い切っているように感じた根羽村と、その間伐した材をそのままその間伐した場所に置いておく地域があったりとか、結構違いがそれぞれの場所であって、それが良いとか悪いとかまでは私は判断が付きませんが、それぞれの地域によってその処理的なものをこれからどうプラスにして最後まで使い切るのかという考え方が色々あるのだな、という感想を持ちました。

(北原議長)

間伐材の要するに高度利用ということですかね。

(西澤委員)

そうですね。根羽村のときに随分、地域によってなのかもしれませんが、最後まで使い切るような形の流れを作っていたらというのをすごく感じたので、その他に見た場所の同じ間伐したものを最後どうするんですかとお聞きしたときに、とりあえずこの場所に置いておくみたいなお話もちらっとお聞きしたので、やはりそういう処理の方法がそれぞれの所によって違うんだなというふうに感じました。

(北原議長)

あれは面白かったですね。間伐材を買い取って施設の暖房に使うという形で、上手く回しているというか、あれは大変参考になる事例だったと思います。

平林委員いかがでしょうか。

(平林委員)

資料1の修正箇所一覧表について、さすが皆さんだというように思いました。

というのは、例えば19番のこういうように修正してほしいという要望があって修正をした文章があり、その中に「毎年度実施している山火事予防の啓発パレード」に「等」という字を入れて上手く逃げているというか、やってあるというように思いました。

さすがというように思いました。

(北原議長)

丁寧に見ておられるんですね。

(平林委員)

1つだけ×(修正しないもの)があって、あとはみんな修正されているんですよ。

よくこういうようにこういう字をちょっと入れるだけでもって要望を上手く取り入れたなどというように思っていました。

(北原議長)

寺島委員何かありませんでしょうか。

(寺島委員)

こういう細かい数字を積み重ねる計画については中々分からないところもあるのですが、前に説明にきてくださった方たちにも言ったのですが、長野県の森林というのが日本全体から見ても屋台骨を支えているのだという、それで今森林に関わっている人たちがどんどん高齢化して、素晴らしい技術を持っている人たちが誇りを持ってないままその技術が伝承されないでいくというようなことを、林業に携わる人たちが誇りをもって、そして若い人たちが憧れて森林に携わっていける、そんな夢のある計画を作れるといいなと思っているのですが、何か森林の仕事をやったってお金にならないよとか、こんなことをやってもどうせ山のでっぺんまで持ってもお金にならないなら中国に売っちゃおうみたいな感じで、簡単にお金に替えられれば良いのであるという発想はどこかで見直していかないといけないのではないのかなと。

全くお金にならないときにも森林を守るということを本当は国に働きかけて、北海道や高知や色々森林を持っている県と連携しながら日本の森林を守るという、何かそういうでっかい志を計画のど真ん中に置いていくというか、そんなことに発展していったらこういう間伐の計画があります、病気に対しての対策があります、イノシシやシカにも手を打ちます、そういうこともあると思うのですが、どうやってそこのところの誇りをもった林業・森林にできるのかな、という

ことをずっとこれを見ながら考えているのですけど。

森林税とかそういったものの使い道としても、やっぱり今落ち込みきっている長野県の森林・林業に希望の光というか、誇りを回復できるようなそんなところに使ってもらえればいいなというふうにも思っています。

特に、この森林の多い伊那谷の人たちが、何かしら未来につながる小さな試みみたいなものを作る人たちを応援していくとか、あるいは文化の伝承、技術のつながりみたいなものを大切にリスペクトしていけるような、そんなものも盛り込めたらいいかなということを感じて思いました。

(北原議長)

千曲川下流のときも色々見させてもらいましたけれども、結構NPOのような方々がすごく夢をもって頑張っておられる、今回の上伊那でも見させてもらいましたけど、そういう人たちは結構誇りを持ってやっておられるのではないかと思います。

ああいう人たちの意識をさらに上げていくということも大事かと思えます。その辺もどこかに書いてあったかと思えますけど、よろしく推進して行ってください。

片桐委員、きのご関係とかお詳しいのでいかがでしょうか。

(片桐委員)

特にありません。

(北原議長)

何かないですか、マツタケとか。

加々美委員お願いします。

(加々美委員)

審議内容とは関係ありませんが、国の環境税が導入されることをテレビニュースで見ました。長野県はもう森林税もあって、森林の多い県なので仕方ないと思って負担している人が多いと思います。

そのニュース番組のインタビューでは、森が周りにない都会の人たちの中にはどうして自分たちが負担しなければならないのかという意見の人もいました。

森のこと、環境のことは長野県の問題だけでなく、日本中の人々が「必要だね」と思わないと長野県の森も変わっていかないのではと思いました。

中国の環境破壊や環境汚染物質が来ると問題視するのに、自国の身近なことになると他人事になってしまう。

森林県長野県が中心となって、森の重要性をもっと発信できたらいいと思う。

とりとめのないことを発言しました。

(北原議長)

私の方からちょっと質問ですけどもお願いしたいと思います。

資料2-1の25頁に集約化のことが具体的に書かれていると思うのですが、間伐に入るのも何も土地所有者が見つからなかったり、そういうことで非常に労力を費やす場面も多いかと思うのですが、つい先頃ニュースか何かであったかと思うのですが、不在土地所有者、不明土地所有者という方々に対する何か施策を国の方が考えているというようなことがニュースで流れていたようですが、それについて何か情報ありませんでしょうか。

(長谷川森林づくり推進課長)

森林に限らず不明の土地の問題というのは結構この間顕在化をしてきておりまして、2つ大きな動きがあります。

1つは、まだちょっとどういう形に決着するのかということまでは承知をしていないのですが、政府、特に国土交通省、旧国土庁の関係と自民党与党の方で、やはり森林だとか農地だとか宅地だとかという土地の区分に関わらず、相続が繰り返されたことによって非常に権利関係が複雑になってしまっているような場所ですとか、そもそも良く分からなくなっているような場所をどうするかという問題が今検討されております。

どの程度まで法律上の措置なりがされたりするのかというのは、まだちょっと出口みたいなものは我々も承知をしていないのですけれども、法務省の登記の関係が色々横断的に検討を進めているという話はお聞きしております。

もう1つは森林の関係なんですけれども、これは林野庁が主に担当しておりますけれども、そういう中で森林所有者がやはり不明になるという問題がありまして、そここのところについてはこれまでも様々な集約化に関する助成措置、それから不明な場合に市町村の方で手続をしていただくと所有者が分からなくても森林整備を進めるような法制度を作ったり、それからあまりそういう不明な土地を作っていくかのように、昨年少しこの審議会でも御議論いただきましたけど、新たに法律が改正されて林地台帳という土地所有者、森林所有者の台帳を作っていく、それは市町村の方に配慮をするということで今作業を進めていただいておりますけれども、そういった手続が進められてきております。

さらに、今年もですね、林野庁の方で結構検討がされておまして、もう一段進めるというような検討がされております。

具体的には、来年の通常国会あたりに法律を出すということなので、まだちょっと具体的な部分は我々も全部承知できていないのですが、森林所有者の責務を強化をすると同時に、どうしてもできない方には市町村とかが替わって施業をしたり、替わって施業をしてくれる人を見つけるというような仕組みを導入をすると、そのために先ほどから御議論になっている国の方の森林環境税の財源を導入をするというような大きな流れになってきております。

ということなので、御覧になったニュースがどちらのことかは分からないのですけれども、大きく森林の関係でも議論が進められておりますし、森林に限らず広い土地の問題としてもいくつか議論が起こっているという状況でございます。

(北原議長)

ありがとうございます。

是非不明土地所有者の問題は解決するようにしていただきたいと思っております。

ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。

それでは、これ以上御意見が無いようですので、お諮りしたいと思います。

ただ今の伊那谷地域森林計画書(案)について、原案が適切なものと認めて答申するのに、御異議ございませんでしょうか。

(委員各位)

異議なし

(北原議長)

ありがとうございます。御異議がありませんので、適切なものと認めて答申することに決定します。

なお、答申書の作成につきましては、議長に一任いただきたいと思います存じますが、御異議ござい

せんでしょうか。

(委員各位)

異議なし

(北原議長)

御異議がありませんので、議長に一任させていただきたいと存じます。

それでは、次に、千曲川上流、千曲川下流及び中部山岳地域森林計画の変更計画書(案)に対しまして、御意見、御質問がありましたら、発言をお願いいたします。

これは特に面積の変更等ですからね、特に御意見はないと思いますけど。

3つの地域とも転用・転入等、あるいは官行造林地の返地等で面積が増えておりますけど、転用・編入とは具体的には、例えばでいいのでどんなパターンがあるのでしょうか。

(逸見森林政策課課長補佐兼森林計画係長)

転用で申しますと、公共工事等に関わる用地になりますとか、個人の場合でも森林というところではなく伐採してその後ものによっては駐車場とか、小さい規模のもの積み上げもございませぬので、様々な用途によるものということになります。

また、編入につきましては、最近増えておりますのが荒廃農地ですね、耕作を放棄した所で既に実態が林地のような木が大きくなっているとかそういう所もあったりして、そのような所をこれから森林として管理していくというようなことがある場合に編入されているような例があります。

(北原議長)

編入というのは、例えば農地を林地に編入するという形ですか。

(逸見森林政策課課長補佐兼森林計画係長)

この場合はそうです。

必要に応じて農地転用、こちらの林地が転用するのと同じように、農地の場合に法令の網がかかっている場合はそれを外して林地にということ網掛けをしております。

(北原議長)

ありがとうございます。

ほかに御意見が無いようですので、お諮りしたいと思います。

ただいまの千曲川上流、千曲川下流及び中部山岳地域森林計画変更計画書(案)について、原案が適切なものと認めて答申するに、御異議ございませんか。

(委員各位)

異議なし

(北原議長)

御異議がありませんので、適切なものと認めて答申することと決定いたします。

なお、先ほどと同様ですけれども、答申書の作成につきましては、議長に御一任させていただきたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

(委員各位)

異議なし

(北原議長)

御異議がありませんので、議長に一任させていただきたいと存じます。
それでは、以上をもちまして、予定の議事を終了させていただきます。
特に何か皆様の方で御意見ありませんでしょうか。

(平林委員)

ちょっと一つ教えてもらいたいのですが。

林内の路網密度が何パーセントとありますよね。

これは適当な数字というものはどうなんですか、例えば計画書(案)の7頁には林内路網全体の延長は4,547kmで、密度は18.3m/haと書かれていて、ただ単純に割っただけの数字で、本当はこの数字がいくらになればいいというそういう数字はないですか。

(河合信州の木活用課長)

信州の木活用課長の河合でございますが、計画書(案)の48、49頁を御覧いただければと思うのですが、委員が仰るとおり今出している20mだとかそういった数字は全体の話でございまして、団地ごとにこういう傾斜によってこの団地であれば緩傾斜のものだったらこの位とか、それから急傾斜だった場合には使う高性能林業機械等も違いますので何mとかということ、団地ごとに設定しております。

(平林委員)

それが適当な数字ではないかということですね、分かりました。

その団地ごとや傾斜によって全然違うんですね。

すいません、ありがとうございました。

(北原議長)

それでは御意見ないようですので、これで予定の議事を終了させていただきたいと思えます。
皆様の御協力のおかげで予定よりもちょっと早目に議事を終了することができました。
ありがとうございました。

(秋和森林政策課企画幹兼課長補佐)

北原会長ありがとうございました。

最後に、次第の「4 その他」ということで、審議会のこの場をお借りいたしまして県から2点ほど、報告事項を御説明させていただきたいと思えます。

資料4-1及び資料4-2につきまして、まずは資料4-1「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」について福田森林政策課長から御説明申し上げます。

(福田森林政策課長)

森林政策課長の福田でございます。

お時間を頂戴いたしましてありがとうございます。

資料4-1で長野県森林づくり県民税につきまして御説明を申し上げたいと存じます。

森林づくり県民税、いわゆる森林税でございますけれども、これまで第一期、第二期の10年間にわたりまして超過課税をお願いしてきたところでございます。

本年度は第二期の最終年度となっておりますので、第三期についてどうするか検討を重ねてきたところでございますが、9月に基本方針案をまとめて公表いたしまして県民説明会、パブリックコメント等で県民の御意見を伺った上で、活用事業に若干の修正を加えまして先月の段階で基本方針として継続の方向性を定めたところでございます。

この内容に沿って、県議会11月定例会で継続のための条例の改正案を御審議いただきまして、先週可決をされましたために更に5年間の継続が決定をいたしました。

資料に入ります前に、まずこれまでの成果と課題につきまして簡単に御説明をいたしますと、開始以来10年間で32,210haの間伐が行われまして、従来取り組むことができなかった里山の整備に一定の成果を上げることができたものでございます。

しかし、第二期の途中から国の制度が変更になりまして、30haを集約化しないと国庫補助にならなくなった等の事情もございまして、規模の小さな森林の整備が進めにくくなったという事情もございました。

さらに、先ほどもございましたとおり山離れが進んで、森林の所有者が地元の村に住んでいないというケース、あるいは境界が分からない所なども多くなっておりまして、森林整備を行うには非常に条件が悪い所が残っている状況となっております。

また、課題といたしまして、第二期からは間伐材の搬出を推進するために間伐材の搬出経費の支援を新たに実施いたしましたが、切捨間伐をした後の間伐材の搬出に限定をしております、現場の作業に十分に適合していなかったことから搬出が進まなかったという事情もございました。

他には、税収の約2割にあたる1億3千万円につきまして、市町村に森林づくり推進支援金として交付をしておりますが、地域固有の様々な課題に取り組むことができるもので大変評価はいただいているのですけれども、反面県で集めて市町村が扱うということになっておりましたために、どういうふうに使われているのか県で説明責任をきちんと果たすことが必要であると、こういうようなご指摘もいただいたところでございます。

それでは、資料に沿いまして基本方針についてお話をさせていただきたいと思います。

[資料4-1をパワーポイントにより説明]

(秋和森林政策課企画幹兼課長補佐)

御意見、御質問につきましては後程お伺いしたいと思います。続きまして資料4-2「信州プレミアムカラマツの販路拡大」につきまして、県産材利用推進室の丸山室長から御説明申し上げます。

(丸山県産材利用推進室長)

[資料4-2を説明]

(秋和森林政策課企画幹兼課長補佐)

県からの説明は以上でございますが、委員の皆様から御意見、御質問等ございましたらお受けしたいと思います。

(細川委員)

この森林税については、松くい虫の対策をとということで前からこの審議会でも申し上げてきたのですが、これは伐採搬出から作業道の設置まで、そういうものに全て使えるわけですね。

使えるか、使えないか言ってもらえれば。

(長谷川森林づくり推進課長)

森林税の関係でやる松くい虫対策については、2つのメニューを今考えているのですが、被害木の処理を進めるものと、被害に遭ってしまった所を山に戻していく取組の2種類をやりたいと思っています。

(細川委員)

戻すというのはどういう意味ですか。

(長谷川森林づくり推進課長)

枯れてしまっている所をもう一度広葉樹ですとか、また別の針葉樹の山に戻す取組ですね。里山として再生する取組と2種類を進めたいと思っているのですが。

(細川委員)

私が言ってきたのは、早く松くいの山を伐採搬出して、地元で林道で持ってきてチップ化して、原木で県をまたいでよそに持っていくわけにはいかないのだから。

それをチップ化して早く処理して、それには作業道からそういったものも補助対象にさせていただくということと、もう1つお聞きしたいのは塩尻の加工場の進展はどうなっているのかということと、これをセットにしてやっていかないと私は思うので、そういったものの進捗状況を今言えるのかどうかは分からないけど、同時に松くい虫対策として道路でチップ化してすぐに加工場に持っていく、そういったものを長野県としてセットで是非考えてやっていただければと思います。

(丸山県産材利用推進室長)

御質問をいただきました信州F・POWERプロジェクトということで、塩尻の片丘で今施設整備、また一部稼働が始まっている状況についてでございます。

製材施設の方は平成27年4月に稼働を開始しまして、アカマツを中心とするフローリング材を生産しているという状況でございます。

一方、当初は同時に発電施設ということで、アカマツ材等の未利用材を活用して発電していくという施設を同時に進めているのですが、その状況につきましては、今発電施設の内容と規模の変更等がありまして若干伸びてございます。

最終的な事業者の目標としましては、平成32年度の商業運転開始を目指しまして、今関係者で最終の契約条項等を詰めているところでございます。

それに先立ちまして、ソヤノウッドパークでもアカマツの未利用材は集荷しながらチップにして、ただ自分の施設では燃やすことができませんので、関連している所の施設の方へアカマツのチップを今供給しながら、チップの未利用材の扱い方というか、チップ化に向けての試行を始めています、そんな状況です。

(寺島委員)

森林税の使い道なんですけれども、やっぱり上から目線の使い方、こういうふうには教育的にと、松くい虫にと、ということではなくて、もうちょっと女、子供の発想と言うのでしょうか、そういうことを言うと語弊がありますが、大体みんな男性がやっているというのが偏っている私は思っているのですが、森林もそういう風に背広を着て考えると、作業服で考えるとただでなくて、お母さんや子供たちのような人たちが、どうやってここから先に森林を楽しんでもらえるか、みたいなのところにも使うべきだなと思っています。

F・POWERの広大な土地にマーケットを作って、端材とか、かんな屑とか、森から出てき

た松ぼっくりとか、そんなものがいつも買えるような、イオンモールに行く人たちを日曜日ファミリーで遊びに来てもらえるような場所を作ったらどうかと思っています。

そこで森のカフェみたいな形で、素敵な長靴や手袋や薪ストーブに使う道具がそこに行けば買える、ドイツ製のもの北欧製のものがいっぱい揃っていて、ママがそれを見たら「この長靴を買いなさいパパ」みたいな雰囲気のところがあったり、そこに薪づくりの予定が黒板に書かれていて、子供が参加したら、「パパ、軽トラ一杯の薪が貰えるみたいだよ、伐りに行こうよ」そんな情報がいつも出ている、あるいはそこで薪を作る体験ができる、どこかの一部では森に関連した映画がずっとやっている、500円位を払ったらそこで半日位映画を見ていられる、そんな場所ができたら、お買い物 がてらに楽しみながらファミリーが出かけられる、そこで知らない間に何となく森に親しんでいく、森の恵みに気付いていって、あそこに遊びに行ったら次は森に行こうみたいな、そんなものができればいいなと思います。

あれに使いなさい、これに使いなさい、教育的にとかいうふうに言っているだけでは、やっぱり堅苦しいというか、市民、県民のためになろうというのだったら、一回壁を越えて民間の手法みたいなものを上手く活かしていけば、大してお金がかからないで場所さえ作ればできるのではないかと私なんかは思うのですが、そういう発想もどこかで取り入れていくような方向がちょっとあると良いかなというふうに思いました。

(福田森林政策課長)

どうもありがとうございます。

森林づくり県民税の用途ということで、例えば子供の頃から木や森に親しんでいただくという発想は大変重要なことだと思っております。

そのための事業というものも、例えば体験していただく木工コンクールその他ですね、そういったものでありますとか、あるいは子供の居場所の木質化でありますとか、あるいは里山整備利用地域においてみんなで親しんでいただける森林を作っていこうという取組ですとか、色々とそういった芽は出しているつもりではございますけれども、今御指摘のあったような発想も是非実施の中で活かしていければと思っておりますので、また御意見をいただければと思います。

どうもありがとうございました。

(鈴木委員)

今後の森林づくり県民税の方向性ということで御説明をいただいたのですが、最初の防災・減災ですとか、間伐とかの里山の整備というのは正に先ほど御議論いただいた森林計画の中に沢山載っているのですが、森林計画書は今回はもちろん時間的な問題もあって今回の伊那谷には間に合わなかったと思うのですが、もし次回あるとすると人材の育成とか、今出ている森林の利活用なんかもこの計画書に書き込むことは制度的にも可能なわけですよね。

(逸見森林政策課課長補佐兼森林計画係長)

はい、可能でございます。

森林税は大きなツールの一つでありますので、それを有効に活用するというところで記載できると思います。

(鈴木委員)

先ほどの例と全く同じとまでは言いませんが、ほんのわずかなんですよね、資料4-1の8頁(3)、(4)については。

これも県民から税金をいただいているとか、今後国でも税金をとということになると、やはり運用上の改善事項にももちろん書いてございますけれども、成果を正に実感しないと恐らく納得で

きないと思うんですよね。

ですから、是非これまでは書かれていないようなこともちゃんと書いていただいて、実際に子供だけではなくて、今お年寄りもものすごくたくさん歩いていますけど、非常に危険な道路を歩いたりしているんですよね。

それだったら、こんなに山があるのですから里山もあまり起伏がないんだけど、ちょっとは起伏があるという所を歩けるようになると、健康、寿命延伸の取組として、長野県でも何とか言っていますよね、そうするとお年寄りにも森林が非常に有効に活用できると思いますので、是非自分も年なので一言申し上げますけれども、お願いしたいなということでございます。

もちろん、予算的には前段の方が必要だということは分かりますけど、目に見えるという意味では身の回りの山に簡単に入れたり、利用できたりというところにも是非使っていただきたいというのが県民としての要望です。

(秋和森林政策課企画幹兼課長補佐)

時間が近づいてまいりましたけれども、他に何かございますでしょうか。

それでは、ありがとうございました。

最後に山崎部長より委員の皆様に御礼を申し上げたいと思います。

(山崎林務部長)

大所、高所から様々な御意見を賜りました。

いただいた御意見は、必ずや実現に向けて努力したいと考えております。

参考までに申し上げますと、森林税、森林環境税というのはあくまでも政策や一つの課題に対して行う超過課税であって、本来一般財源として県として取り組むものはもっと大きなベースでありますし、林務部だけではなくて長野県として取り組む課題も多くあるわけです。

そうした中で、次期総合5ヶ年計画を今ずっと議論してまいりました。

近々12月中には公表できる運びとなっております、その中で今後に向けて様々な施策を展開していく方向性をしっかり打ち出していききたいし、長野県として2030年を目指したチャレンジプロジェクトを6本位の柱を打ち出したいという方向で今検討を最終的にしております。

その大きな1つが、木と森の文化をもう一度創造しよう、あるいは再生しようという取組にしようという方向になってきています。

正にその中では、今森の価値って何だろうと考えますと、ほとんどの人が負債、あるいは非常にネガティブなものとしか捉えていないのですが、長野県の県土の8割を占めているのが森林なんです。

そんな状況というのは大きく転換して、森はこれは非常に地域にとっても個人にとっても財産だと言えるような社会にしていきたいというのが大きな柱ですし、そのためには人づくり、まず森の中で誇りをもって働けるような人たちが、長野県を目指してくるような環境を作っていくというのが大きな柱だと思っています。

そうした点も含めて今後取り組んでまいりたいと思いますので、是非色々な面でまたアドバイスを賜ればと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

(秋和森林政策課企画幹兼課長補佐)

長時間にわたり御審議、御意見ありがとうございました。

本日御審議いただきました内容につきましては、冒頭お話しさせていただきましたけれども、後日委員の皆様にご確認いただいた上で議事録として県の公式ホームページに掲載したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。
大変ありがとうございました。

[了]